

令和4年度 第3回 地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会 会議録

1 日 時 令和4年10月12日(水) 19時00分～20時00分

2 場 所 静岡県産業経済会館3階 第一会議室

3 出席者

(1) 評価委員会委員

藤本委員長、青山委員、久朗津委員、杉原委員、福地委員、望月委員

(2) 静岡市

吉永保健衛生医療統括監、山本保健衛生医療部長、鈴木保健衛生医療課長、
稲葉市立病院・公営企業担当課長、山田主査、山川主査

(3) 地方独立行政法人静岡市立静岡病院

宮下理事長、小野寺副理事長兼病院長、平松副理事長、上松理事、山田副病院長、
前田副病院長、塚本副病院長兼看護部長、漆畑事業管理部長、小林医事経営部長、
初田総務課長、小長井人事課長、傳刀医事課長、池田施設課長補佐、望月副センター長

4 傍聴者 0人

5 議 題

(1) 第2期中期目標の期間の終了時の検討について

(2) 第3期中期目標案について

(3) 第3期中期計画素案について

6 会議内容

(1) 第2期中期目標の期間の終了時の検討について

○稲葉担当課長

資料1 第2期中期目標の期間の終了時の検討について

資料2 意見書(第2期中期目標の期間の終了時の検討)について

に基づき説明

○藤本委員長 ただ今の事務局の説明を受けまして、委員の皆様からご意見、ご質問など
ありましたらお願いします。

(意見なし)

○藤本委員長 それでは、「第2期中期目標の期間の終了時の検討について」評価委員会
として、意見書案に記載のとおり「引き続き、業務を行うことが適当である」としてよ
ろしいでしょうか。

(異議なし)

それではそのようにまとめさせていただきます。

(2) 第3期中期目標案について

○稲葉担当課長

資料3 第3期中期目標案に係るパブリックコメント(市民意見提出手続)結果

資料4 第3期中期目標案 新旧対照表

資料5 第3期中期目標案

資料6 意見書（第3期中期目標案）について

に基づき説明

- 藤本委員長 それでは、ただ今の説明につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問などありましたらお願いします。

（特になし）

それでは、「第3期中期目標案について」評価委員会として、意見書案に記載のとおり「この中期目標案とすることが適当である」としてよろしいでしょうか。

（異議なし）

それではそのようにさせていただきます。

（3）第3期中期計画素案について

○漆畑事業管理部長

資料6 意見書（第3期中期目標案）について

資料7 第3期中期計画素案について（第3期中期目標案との対比表）

に基づき説明

- 望月委員 先日の台風の断水被害の際は、清水地域の診療所のほとんどが半日以上何もできなかつたが、清水病院等は給水車の協力もあり通常どおりの医療を提供できていた。静岡病院においても、災害時医療の項目に記載のとおり、非常時においても継続して医療が提供に努めるとの言葉のとおり、今後も取り組んでいただきたい。

- 小野寺病院長 当院は最低でも自家発電が48時間、井水がありますので、自家発電がある間は断水しない、飲める水が供給できる状態にあります。

- 福地委員 先程の第3期中期目標素案に少し絡むのですが、地域包括ケアシステムは推進するものではなく構築するものです。「地域包括ケアの推進」か、「地域包括ケアシステムの構築」のどちらかであると思います。静岡病院に求めるのは地域包括ケアシステムの一翼を担っていただくことであるため、地域包括ケアシステムの一翼としての地域医療への貢献などの表現の方がよろしいかと。先ほど第3期中期目標案について審議を終えたところではありますが、併せて再考していただきたいと思います。

救急医療の指標について、断らない救急を継続しても患者数が減る場合があります。最近のコロナ禍でも減少しています。救急患者数は断らない救急をモットーに指標を設定するのであれば救急患者数よりも救急応需率等の方が適当であると思いました。

感染症医療の指標について、先ほど手指衛生回数が看護師のみを計上しているとのことでしたが、医師やコメディカルスタッフも含めて考えていただきたいと思います。

- 稲葉担当課長 地域包括ケアシステムについては、福地委員のおっしゃるとおり、静岡市のホームページには、「静岡市では静岡型地域包括ケアシステムの構築を推進しています。」とありますので、第3期中期目標案については、「地域包括ケアシステム『構築』の推進に寄与すること。」と表現を改めたいと思います。

- 福地委員 「システム構築の推進に寄与」というのは静岡市の立場であり、システム構築の前後を含めて「システムの一翼を担う」とした方が、病院の役割に合った表現かと思えます。

- 望月委員 「地域包括ケアの推進に寄与」、また「地域包括ケアに貢献」という表現はいかがでしょうか。
- 福地委員 「システム」を抜くと個々の医療の話になり、また地域包括ケアを推進するものではない気がします。それであれば「地域包括ケアに貢献」の方が良い気がします。
- 稲葉担当課長 中期目標と中期計画のご議論が混在しているように感じるのですが、第3期中期目標案につきましては、「地域包括ケアシステム構築の推進に寄与すること」とさせていただきたいと思います。
- 福地委員 中期目標と中期計画双方において、病院の役割は地域包括ケアシステムの一員として貢献することが役割であると思います。
- 藤本委員長 議論を整理しますと、第3期中期目標案について「併せて地域包括ケアシステムの一翼を担うため地域医療に貢献すること。」と修正すべきで、「システム構築の推進」は静岡市の役割であるとのことですが、いかがでしょうか。
- 稲葉担当課長 静岡病院は静岡市立の病院でありますので、静岡市の立場から「地域包括ケアシステム構築の推進に寄与すること」とさせていただきたいと思います。
- 福地委員 わかりました。
- 青山委員 地域包括ケアシステムに対して、急性期の病院として、介護等にどこまで関わっていくのか何か考えはありますのでしょうか。
- 福地委員 介護の部分が無ければ地域包括ケアではありません。また地域包括ケアの中心となるのは病診連携・病病連携です。急性期の医療がしっかりしていないと、周りの医療介護につながりませんので、そういう意味では、介護については特に意識せず、地域包括ケアシステムの一員として急性期医療を担うということが良いかと思います。
- 青山委員 急性期医療の役割を果たすことで、地域包括ケアシステム構築の役割を果たすことになるということでした。
- 杉原委員 中期計画案において、目標ではない「指標」というのはどういう位置づけなのか、評価の視点に立った時に評価に使うものなのか関係ないものなのか教えて下さい。
- 漆畑事業管理部長 目標については達成したか評価するものであるのに対して、指標につきましては、計画を実行して評価する際に参考とするものと考えています。
- 杉原委員 目標ではないが、評価の際に参考にする物差しであるということでした。もう1点、以前、コロナ禍で実績が下がった指標もあると聞いていましたが、今回の中期計画案に令和3年度実績を載せていることに何か意味などがありましたら教えて下さい。
- 漆畑事業管理部長 今回は目標を設定する前ということで、参考に令和3年度実績値を並べておりますが、次回、令和元年度、2年度、3年度の実績も含めてどの程度の目標が妥当であるか検討し、目標値をお示ししたいと考えております。
- 藤本委員長 今回の指標の中で、目標の記載のある項目について次回目標値が示され、目標の記載のない項目は参考値として整理されるということよろしいでしょうか。
- 漆畑事業管理部長 はい。そのように考えております。
- 藤本委員長 第2期中期計画では参考値に過年度2年分の実績値の記載がありますが、今回も同じように令和2年度、令和3年度の2年分の実績値を記載するというので

ろしいでしょうか。

- 漆畑事業管理部長 はい。そのように考えております。
- 久朗津委員 患者サービスの向上について、目標値とするのは入院患者の満足度としており高度急性期の病院であるためという説明でした。先ほどのパブリックコメントにもあったとおり、市民が静岡病院に求めるのはやはり安心安全であるということかと思えます。令和3年度の患者数の実績をみても全体の約63%が外来患者で、大きな割合を占めています。第2期中期計画では両方合わせた数値でしたので、今回も、両方を取り込んだ数値、外来患者満足度につきましても目標値に加えた方が良いと思えますがいかがでしょうか。
- 漆畑事業管理部長 国の政策的にも、ファーストタッチは診療所で、難しい状態の紹介患者をお受けするのが我々総合病院の役割かと思えます。初診料の増額などをみても、政策的に外来で満足度を高めるのは厳しくなると考え、今回外すことを考えています。
- 青山委員 外来は、待ち時間など苦情の多いところで患者さんの気持ちが反映されるところでもあるので、今後どのようなアンケートをとるのかにもよりますが、外来の満足度を目標に残しても良いのではないかと思います。
- 漆畑事業管理部長 はい。外来患者の満足度についても目標を定めるよう検討します。
- 久朗津委員 時間外勤務の目標値について、年960時間越えの医師数を設定しており、令和3年度実績は5人と記載しています。おそらく特定の方に時間外が偏っている現況かと思えますが、重要なのは病院全体で取組を進めていくことで、その結果5人が徐々にゼロに近づいていくものかと思えます。
- 小長井人事課長 医師の時間外勤務につきまして、令和3年度実績が平均40時間強で、当院は救急の当直をしており、比較的若手の医師の時間外が多くなっています。また研修医専攻医についても医師としての実務を積むに当たり時間外勤務時間が長くなる傾向にあります。今回、医師の働き方改革への対応が求められていく中、当院としては、まず、A水準960時間以内を目指したいということで目標を掲げているところです。当院は救急医療を担う性格上ある程度の時間外が発生するのはやむを得ないと考えておりますが、健康面からみてもできる限り医師全体で支えあい達成できるよう勤務体制等について検討を進めてまいります。
- 藤本委員長 救急医療について、静岡病院は先ほどのパブコメや評価でも頑張っている様子を確認しています。今回、透明性の観点からもたくさんの指標を設定してもらっているのですが、この救急医療の項目に目標がありません。過去に救急患者数が市内最多等という目標値では、どんなに頑張ってもA評価までにしかならないために目標値見直しの議論もありました。ガイドラインには地域救急貢献率の記載があり、目標値の議論は次回ではありますが、例えば、市内の救急医療の担う病院が6病院であれば、目標値を6分の1とすれば、静岡病院の実績に応じて評価を高くすることもできますので、次回までに何か工夫をして目標設定をしていただければと思います。
- 漆畑事業管理部長 救急医療につきましては、ご意見を参考に次回までに目標値の設定について検討していきたいと思えます。
- 藤本委員長 それでは、第3期中期計画素案について、本日いただいたご意見を踏まえ、

修正案を静岡病院で検討していただきたいと思います。次回の評価委員会では、目標値が示されるということですので、併せて協議することとしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○藤本委員長 ありがとうございます。それではそのようにいたします。

最後に、事務局から何か連絡事項はありますでしょうか。

○稲葉担当課長 中期目標案の議論のお礼、次回の評価委員会の予定等について説明

○藤本委員長 皆様、ありがとうございました。それでは本日の議論は全て終了ということで事務局に進行をお返しします。

(4) 閉会